

監査報告書

令和5年5月22日

社会福祉法人 宝珠会
理事長 内藤 和か子 殿

社会福祉法人 宝珠会

監事 鍵和田毅志 

監事 三宮政俊 

社会福祉法人宝珠会定款第20条および定款細則第13条の規定に則り、社会福祉法人宝珠会の令和4年度における事業および会計の監査を行い、下記のとおり報告する。

記

1. 監査方法の概要

- (1) 日時 令和5年5月22日午後1時より
- (2) 場所 特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ 会議室
- (3) 出席者 監事：三宮政俊・鍵和田毅志
法人：内藤和か子理事長・神内擴行業務執行理事
岩田由紀夫施設長・磯崎浩司事務長・日比野慎子出納員
- (4) 監査方法 監査に当たり、事前に施設内巡視および関係者からの聴取を実施した。
事業監査では、実施事業の報告を聴取し、事業関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
会計監査については、会計帳票ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

2. 監査結果

- (1) 社会福祉法人宝珠会の令和4年度の事業報告の内容は真実であり、法令もしくは定款に準拠し、適正に実施されていたことを認める。
- (2) 社会福祉法人宝珠会の令和4年度の決算書類は、一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計基準に準拠しており、社会福祉法人宝珠会の収支状況、財政状態を適正に表示しているものと認める。

以上